

NIKKO SIGN PLAN  
日光市サイン計画

(第1回改訂版)

平成29年4月  
日光市



# 日光市サイン計画

## 目 次

### 【計画の概要】

1. 計画の背景と目的 .....	1
2. 計画の位置づけと構成 .....	2
3. 公共サインと民間サイン .....	3

### 【公共サイン編】

1. 整備方針の設定 .....	4
(1) 整備方針	
(2) 具体的事項の設定	
2. 標準デザイン案の提案 .....	13
(1) 車両系誘導案内	
(2) 歩行者系誘導案内（景勝地等の観光案内を除く）	
(3) 施設誘導案内	
(4) 施設内誘導案内等	
(5) その他の公共サイン	
3. 公共サインの設置及び維持管理の効率化(低コスト化)に向けて .....	21
(1) デザイン面での工夫	
(2) 公共サインのデータベース化	
(3) 地域住民との協働	

### 【民間サイン編】

1. 日光市全域共通 .....	23
2. 今市市街地地区 .....	24
3. 日光市街地地区 .....	25
4. 鬼怒川温泉地区 .....	26
5. 川治温泉地区 .....	27
6. 足尾地区 .....	28
7. 湯西川温泉地区 .....	29

# 計画の概要

## 1. 計画の背景と目的

平成18年3月20日、旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町、旧栗山村（以下今市地域、日光地域、藤原地域、足尾地域、栗山地域）の2市2町1村の合併により「新日光市（以下本市）」が誕生しました。

本市の総面積は144,987haで、県土の約4分の1を占め、全国でも3番目の広さを誇ります。また、本市には世界遺産である「日光の社寺」やラムサール条約登録湿地である「奥日光の湿原」をはじめとして、豊かな自然環境と貴重な歴史的・文化的遺産、そして随所に湧出する豊富な温泉などに恵まれており、年間を通じて多くの外国人観光客などの来訪者がいます。

こうした状況から、本市においては多種多様なサインが混在する状況となっており、本市を訪れるすべての来訪者（在住者も含む）が、広大な市域を安全で円滑に移動できるための機能を備え、かつ、本市の誇る自然環境や歴史的・文化的景観に配慮した、判りやすく統一感のある公共サインの設置指針として、「日光市公共サイン計画」を平成20年3月に策定しました。

本計画は、「日光市公共サイン計画」を「公共サイン編」として再整理したものであり、サインの目的別にデザイン提案を行っていますが、今後は、設置主体において独自の適正配置計画を定めることとします。

また、本市では、平成20年3月に景観法に基づき、『日光市景観計画』を策定し、良好な景観形成を実現するために様々な取り組みを実施しています。

その一環として、地域特性を活かした個性ある街並み景観の形成を進めるため、『日光市街並形成ガイドライン』を策定しました。

このガイドラインは、地域の皆さんの「景観まちづくりの手引き」として、建築物や工作物、広告物などをつくる際に、目標とする街並みを実現するために周辺環境に対して配慮すべき事項を事例写真や模式図等を用いて示したものです。

一方、街並み景観の現状は、ガイドラインを策定した地区においても、周辺環境への配慮に欠ける民間の広告物等が数多く設置されているところがあり、良好な街並み景観の形成を阻害している場合があります。

こうした状況から、ガイドラインが示す街並みに調和したサインのあり方について、「民間サイン編」として取りまとめました。

本計画では、民間サインについて地区別に標準的なデザインの提案を行っていますが、今後は、本計画を参考に、各地区で統一感を高めつつ、各事業者等が個性豊かな広告物の設置に努めていただきたいと思います。

## 2. 計画の位置づけと構成

### 日光市総合計画 (平成 20 年 3 月)

四季の彩りに 風薫る ひかりの郷

～自然と歴史と産業が響き合う ころ豊かな輝く未来へ～

日光市のまちづくりの基本的な指針となる計画です。

### 日光市景観計画 (平成 20 年 3 月)

【景観に対する基本姿勢】

○歴史・文化や自然環境を活かした景観づくり

○観るけしきから感じるけしきづくり

日光市の景観形成における基本的な指針となる計画です。

### 日光市公共サイン計画

(平成 20 年 3 月)

- 本市を訪れるすべての来訪者(在住者も含む)が、広大な市域を安全で円滑に移動できるための機能を備え、かつ、本市の誇る自然環境や歴史的・文化的景観に配慮した、判りやすく統一感のある公共サイン計画のあり方を示したものです。

### 日光市街並形成ガイドライン

(平成 22 年 3 月)

- 地域の皆さんの『景観まちづくりの手引き』となるものです。
- 日光市全体及び市内各地区について、最低限、配慮していききたい事項や共通して大切にしていきたい事項を示しています。
- 市内 6 地区について、多様な地域特性を活かした個性ある景観を実現するための項目をまとめています。

## 日光市サイン計画

### 公共サイン編

- 日光市公共サイン計画を再整理したものです。
- 日光市全体で、景観に配慮した、判りやすく統一感のある公共サインのあり方を示したものです。
- 公共サインを設置する際に配慮したい事項をまとめ、それらを基に、サインの目的別に標準デザインを提案しています。

### 民間サイン編

- 日光市全体または各地区の景観づくりを考える際に、民間サインに関して、最低限、配慮していききたい事項や共通して大切にしていきたい事項を示しています。
- 日光市街並形成ガイドラインを策定した市内 6 地区において、ガイドラインが示す「目標とする街並み」を実現するための民間サインのあり方を示したものです。
- 民間サインを設置する際に配慮したい事項をまとめ、それらを基に、標準デザインを提案しています。

### 3. 公共サインと民間サイン

#### (1) 公共サインとは

本計画で対象とする公共サインとは、公共的団体が設置するもので、本市を訪れるすべての来訪者（在住者も含む）を、公共公益施設や主要観光地などの目的地へ、安全で円滑に誘導案内するために必要と思われるサインと、史跡や景勝地の解説など観光案内上必要と思われるサインとします。

##### ○図解標識

全体像を視覚的に把握させるため地図などを表示したもの。



##### ○指示標識

目的とする観光地や施設などに対するの進行方向、距離などを記載したもの。



##### ○同定標識

景勝地や史跡などの名称、その他解説などを記載したもの。



ただし、以下に掲げるものについては適用除外とします。

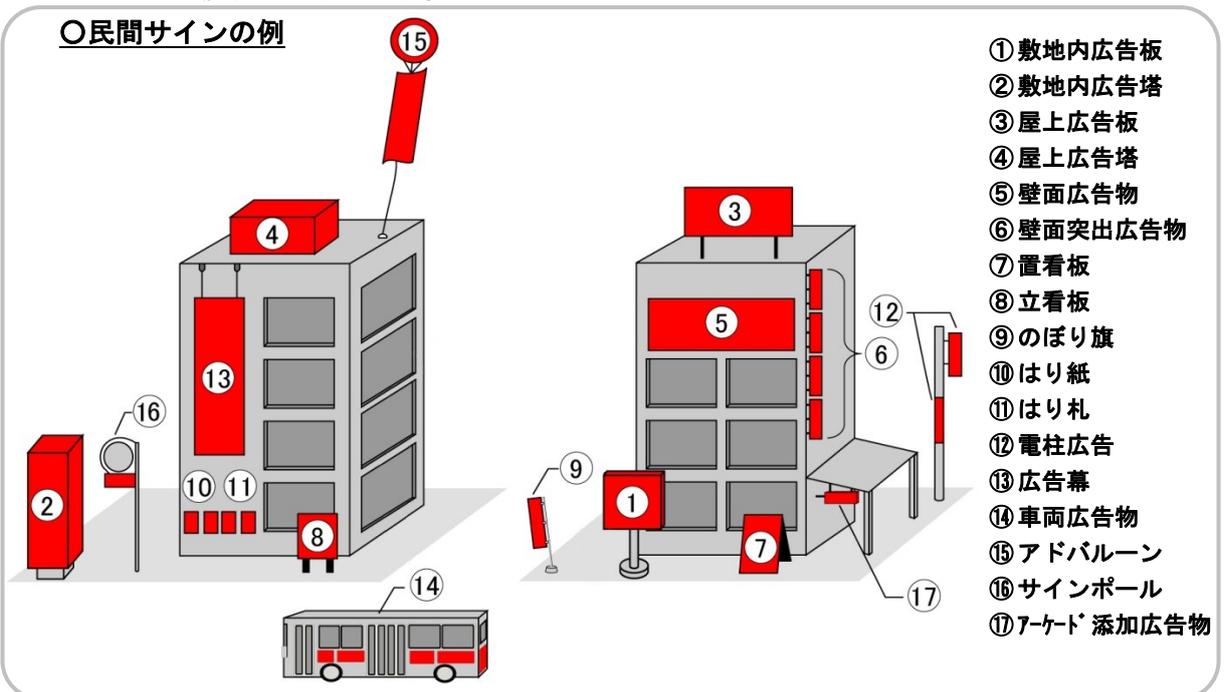
- ・道路管理者が設置する道路標識設置基準に規定された標識
- ・公共交通事業者が旅客施設内に設置するサイン

#### (2) 民間サインとは

民間サインとは、民間事業者が設置し、常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出、又は表示されたもの並びにこれらに類するものとします。

本計画では、主として、自己の事業のために、自己の敷地内や建物に附帯する形で掲示されるものを扱うものとします。

##### ○民間サインの例



# 公共サイン編

## 1. 整備方針の設定

### (1) 整備方針

#### 【公共サイン編】

公共サインの役割である「目的地までの円滑な案内誘導」を基に、日光市総合計画などの関連計画や課題に配慮し、基本方針を以下のとおり設定します。

#### 1) 誰もが見やすく、わかりやすい公共サイン（システム）の整備

公共サインの主な役割である「目的地までの円滑な誘導」を基に、年齢や言語に関わらず「誰もが見やすく、わかりやすい公共サインの整備」を目指します。

#### 2) 景観に配慮した公共サインの整備

良好な景観の形成を目指している日光市として、良好な景観の形成への規範となるよう「景観に配慮した公共サインの整備」を目指します。

#### 3) 日光市としての一体感の醸成とともに、地域特性に配慮した公共サインの整備

公共サインにより、「日光市としての一体感の醸成を図るとともに、地域の景観特性などに配慮した公共サインの整備」を目指します。

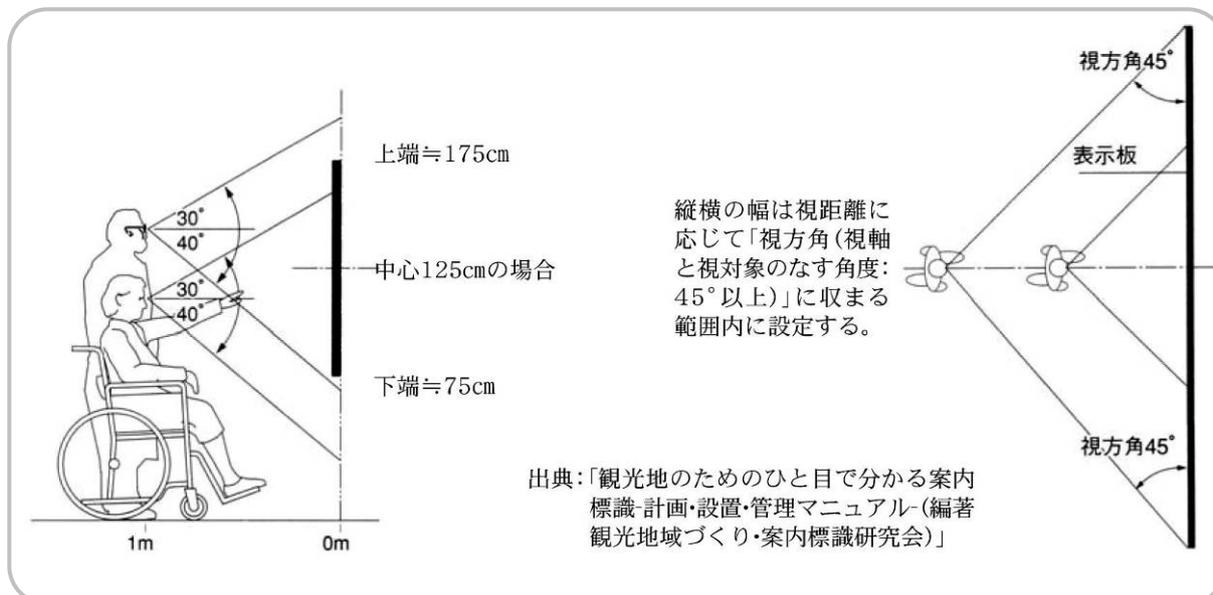
## （２）具体的事項の設定

### ①標識の高さ・サイズ

- 「図解標識」・「指示標識」・「同定標識」ともに無理のない視方角の範囲内で設置し、外国人観光客をはじめ歩行者・車椅子使用者など全ての人に対して視認性と判読性を確保すること。
- 「図解標識」の場合、地図の中心の高さを地上から125cm～135cmとすること。
- 案内板のサイズや「指示標識」下端の高さなどは事前に関係機関等と調整し、各種法規制に準拠した上で設置すること。

#### 説明事項

#### 【歩行者系案内標識の掲出高さ・幅の考え方】



#### 留意・検討項目

- i) 交通エコロジー・モビリティ財団発行の「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」等を参考にしながら、近づいて見る場合、離れて見る場合、それぞれから見やすい高さ、見やすい向きとする。
- ii) サインの表示面の向きは、利用者の円滑な移動を妨げないよう配慮しつつ、動線と対面する向きに掲示する。ただし、設置場所上の制約などから、動線と平行な向きとなる場合には、延長方向から視認できる箇所に「位置サイン（案内サインがあることを示す目印）」を掲出するなどの対応が必要となる。
- iii) 図解標識（総合案内板）における主地図作成上の留意点
  - ①掲載する主地図の縮尺は、経路表示の際の線の太さなどから1/1,000程度とする。（1/1,000の図面を1km四方表示する場合、板の大きさは1m四方となる。）
  - ②観光地の規模や状況などにより、主地図の大きさ、縮尺などを適宜工夫する。
  - ③広域地図（全域）、主地図、凡例の視認性を最優先としながら、地域の特性等に応じて写真や図、観光資源・観光施設などの案内を付加する。

## ②材質・構造

- 歩行者や利用者の安全性の確保を第一義に、リスクマネジメントの観点から倒壊などの危険性が低い材質・構造体とすること。
- メンテナンス、更新、撤去が可能かつ容易な材質・構造体とすること。

## 留意・検討項目

- i) 柱や構造体は、風雨などに対する耐久性や堅固性を備えた安全性の高い材質とする。
- ii) 木材を使用する場合には、基本的に「県産材」を利用する。なお、木材を使用する際には、腐食や衝突などに起因する倒壊の危険性などに十分配慮すること。
- iii) 木材以外の材質を選択する場合には、リサイクル・廃棄可能な材質を使用するなど環境負荷の軽減に配慮する。
- iv) 同一の材質であっても、どういった仕上げを選択するかによってメンテナンス性に大きな違いが出ることから、慎重に吟味する必要がある。（例えばステンレスの場合：ヘアライン仕上げでは酸性雨や汚れ、落書き等への対応が必要となる。）
- v) 情報板は太陽や照明の反射を抑える視認性に優れた見やすい材質とするとともに、常に新しい情報を提供する観点から、掲示内容が適宜差し替え可能な様式・構造とすることが望ましい。

## 【柱・構造体に用いられる主な材質の特徴一覧】

材質	特徴
木材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産の間伐材を有効活用できる</li> <li>・オイルを浸透させ耐久性と寸法安定性を向上することが可能</li> </ul>
再生木材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木粉(木の繊維質)とプラスチックを有機強化材で結合したリサイクル素材</li> <li>・見た目は天然木に近い風合いでありながら天然木を超える優れた耐朽性を発揮する</li> </ul>
ステンレス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・錆びない合金鋼であるため耐食性に優れる</li> <li>・表面研磨の違い(鏡面・ヘアライン等)で様々な質感の表現が可能であり装飾性に優れる</li> </ul>
アルミニウム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽量でありながら耐食性に優れ、やわらかく加工しやすいため複雑な形状にも対応可能</li> <li>・クリア塗装や合成樹脂焼付塗装等の表面仕上げが可能</li> </ul>
擬石	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市ゴミ焼却灰や下水汚泥を高温焼成し、コンクリート材料として再資源化した材質</li> </ul>

## 【主な印刷方法の特徴一覧】

印刷方法	特徴	耐用年数	価格帯
高精細印刷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な印刷方法(CMYKの4色分解)で高精細に表現可能</li> <li>・アルミ板やアルミポリエチ複合板を基板として印刷</li> <li>・退色を防ぐためUVカットフィルムをコーティングして仕上げる</li> </ul>	約7年	低・ <input checked="" type="checkbox"/> ・高
インクジェット印刷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4～6色のインクを様々な専用シートに直接印刷(精細)</li> <li>・印刷面の保護・退色防止のため屋外用高耐候性インクを使用</li> <li>・表面に特殊UVカットフィルムコートを塗布</li> </ul>	約2～3年	<input checked="" type="checkbox"/> ・中・高
シルクスクリーン印刷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベタ色の表現など発色が良く独特の美しさで印刷可能(精細)</li> <li>・使用する色ごとに版が必要となり製作コストに影響する</li> <li>・退色を防ぐためUVカットフィルムをコーティングして仕上げる</li> </ul>	約5年	低・ <input checked="" type="checkbox"/> ・高

## ③地図・表記

■図解標識の主地図は、国土地理院の地図の基準をもとに詳細な表示を避けながらも正確かつ見やすい地図とすること。

■  の表記を基本とすること。

■使用するピクトグラムは、「標識令」及び「標準案内図記号（一般案内用図記号検討委員会）」に準拠すること。

## 留意・検討項目

- i) 地図には次の施設等を適宜検討のうえ掲載する。
  - ・基本①：道路、歩道、立体横断施設、公園等  
歩行経路の目標となる現在地、信号機、交差点名、地番地名情報等
  - ・基本②：交通施設（駅、鉄軌道路線、バス路線・バス停等）
  - ・基本③：案内所、公共（的）施設、文化施設、公衆便所、  
名所・旧跡、大規模宿泊施設・商業施設・店舗等
  - ・基本④：エレベーター・エスカレーター等の移動円滑化施設、  
車椅子が円滑に通行できる経路等
- ii) できるだけピクトグラム表示に努めるなど、外国人・日本人を問わず全ての人にとってわかりやすい案内標識とする。
- iii) 「標準案内図記号」のピクトグラムのうち、「推奨度C」のピクトグラムは原則として使用しない。
- iv) 「観光マップ」等との連携を前提に、番号表示を用いた案内・誘導とする。駅・バス停・主な交差点、公共（的）施設、主な経路などに設置される「公共サイン」には番号表示（①、②、③・・・等）を付し、別途作成される「観光マップ」、「パンフレット」等との連携を図る。
- v) 「公共サイン」を補完する「観光マップ」、「パンフレット」等は、観光地の特性に応じて様々な言語で作成・提供するとともに、必ず日本語を併記することとし、さらに適宜更新を図る。

④表示項目

- 「総合案内板」の場合、以下に示す基本構成項目を表示すること。
  - ①現在地（地点名、地点番号などを示す。）
  - ②広域地図（隣接観光地の方向・距離感、移動手段等を示す。）
  - ③主地図（1/1,000以上の縮尺の地図を用いる。）
  - ④凡例（主地図で表記される施設、ピクトグラム、マーク等の意味を示す。）
- 「エリア案内板」には上記①、③、④を表記すること。
- 「指示標識」には施設名称、方向を示す矢印、概ねの距離、その他必要に応じてピクトグラム等を表示すること。
- 「同定標識」には施設名称、解説を表示する他、必要に応じて写真や図を掲載すること。

説明事項

【案内板の基本構成項目・レイアウト例】

※ 上記各図解は、各標識に掲載すべき項目を表すものであり、標識自体の形状や形態を示すものではない。

留意・検討項目

- i) 「公共サイン」の形状は、市内全てを画一化・統一化するものではないが、レイアウトの中で「基本構成項目」については必ず表示することで統一感を維持する。
- ii) 設置位置などの関係から案内板の大きさが限られる場合には、視認性・判読性を考慮しながら上記①～④の分量やバランスなどで調整する。また、市街地や観光地の規模や状況などにより、主地図の大きさ、縮尺などを適宜工夫する。
- iii) ①～④の判読性などに十分配慮しながら、必要に応じてその他の情報（写真・図など）を掲載する。
- iv) エリア案内板等に指示標識やその他の情報を併設する場合には、車椅子などからの見上げ角度や案内板前に並ぶ観光客等に視点が遮られないように配慮する。

## ⑤外国語表記

- 「日本語」及び「英語」による表記を基本とし、必要に応じて多言語表記とする。
- 「日本語」表記を上に、「英語」表記を下に掲示すること。その他言語は、「英語」表記の下に掲示すること。
- 文字の高さの割合は、日本語の文字高さ1に対して英語の文字高さを1以下とすること。また、その他言語の文字高さは1以下とすること。
- 「英語」表記の際に英訳できない固有名詞には、「ヘボン式ローマ字」つづりを使用すること。「ヘボン式ローマ字」を使用する際の留意点や詳細については、栃木県発行の「外国人も分かりやすい表記の手引き」に準拠すること。

## 説明事項

【「英語」／「日本語」及び「その他言語」の表記例】

日光二荒山神社

日本語文字高さ = 1

Futarasan Shrine

英語文字高さ = 1 以下

日光二荒山神社

中国語文字高さ = 0.6

일광 二荒 산 신사

韓国語文字高さ = 0.6

【ローマ字及び外国語表記例】

神 橋 : Shinkyō (Sacred) Bridge

男体山 : Mt. Nantaisan

大谷川 : Daiyagawa Riv.

## 留意・検討項目

- i) 「その他の外国語」については、まずは必要となる言語毎の「観光マップ」、「パンフレット」を作成するなどの対応が望ましい。
- ii) 固有名詞のみによる「英語」表記には、ローマ字つづりの前後に「～ Bridge」や「Mt. ～」、「～ Riv.」など、外国人に対して意味が伝わる英語を補足する必要がある。
- iii) 「英語」と「日本語」及び「その他言語」の文字数や分量などを考慮したうえで、字間や文字幅などを調整しながら見やすくバランスの良い表示となるよう工夫すること。

## ⑥文字の大きさ・書体

- 書体は視認性や判読性に優れた、「ゴシック系フォント（角ゴシック、丸ゴシック等）」を使用すること。
- 文字の大きさは高齢者、弱視者などに配慮するとともに、視距離に応じた大きさとする

## 説明事項

## 【文字の書体例】

角ゴシック体・Nikko / 1 2 3-456  
 丸ゴシック体・Nikko / 123-456  
 明 朝 体・Nikko / 123-456

## 【視距離に応じた標準的な文字の大きさ】

視距離	文字高さ	区分	ピクトグラム	備考
30m の場合	120mm 以上	凡例部表示	24.0 mm	・視距離50cmの場合 ・移動の目的地となる 主な施設の表示には、大サイズを用いること。
20m の場合	80 mm 以上	特大サイズ	-	
10m の場合	40 mm 以上	大サイズ	21.0 mm	
4～5m の場合	20 mm 以上	中サイズ	16.5 mm	
1～2m の場合	9 mm 以上	小サイズ	12.0 mm	

出典：左表「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」

右表「地図を用いた道路案内標識ガイドブック」

## 留意・検討項目

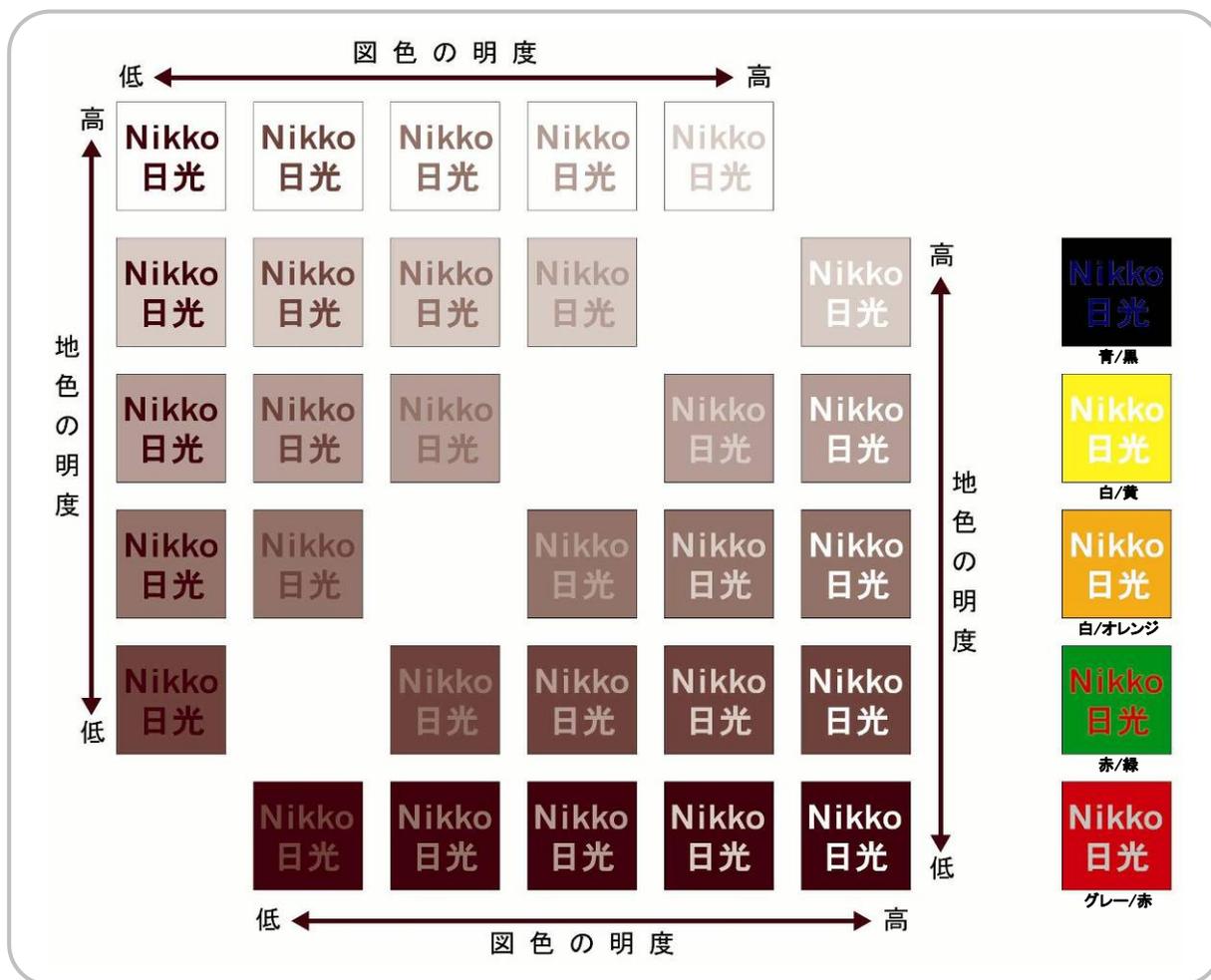
- i) 観光地の特性等を考慮した場合に「明朝系フォント」の方が望ましいと判断した場合には「ゴシック系フォント」にこだわらなくてもよい。（例えば、観光地の持つ雰囲気の中では「ゴシック系フォント」よりも「明朝系フォント」の方が趣きがある場合や、既設の観光案内標識が全て「明朝系フォント」である場合など。）
- ii) 「明朝系フォント」を用いる場合には、横線が細くなるため判読性を確保する必要がある。
- iii) 使用する文字の大きさ（文字高さ）の最低限度は上表より9mm以上が好ましい。ただし、やむを得ず上表によりがたい場合は、視距離に応じて判読可能な文字の大きさが異なることから、視距離と文字の大きさ（文字高さ）の関係を十分考慮する必要がある。
- iv) 同一の市街地や観光地内においては、案内図及び解説文を除き書体を統一すること。

⑦色彩

- 「公共サイン」の基本は、木材や石材などの自然素材を用いる場合を除き、地色を濃い茶色とし、文字は白とすること。
- 標識及び地図で使用する色は、図や文字の色と地色の「明度（N）」差が明確なものとする。
- 黒と青、黄と白、オレンジと黄などは高齢者が識別しにくい色の組み合わせなので用いないこと。また、緑と赤、赤とグレーなども色覚障害者が判別しにくいので避けること。

説明事項

【図色の明度／地色の明度 組み合わせ例（最右列：判別しにくい色の組み合わせ例）】



留意・検討項目

- i) 「エリア案内板」等の地図に用いる色は、色数を抑えながら文字色（黒）を見にくくしない色、退色しにくい色とする。
- ii) さらに、「地図」内の色彩は、水面は青系にするなど地勢や土地利用状況などを考慮して違和感のない色彩を使用する。
- iii) 観光施設や経路に関わる表示は見やすく容易に識別できるものとする。

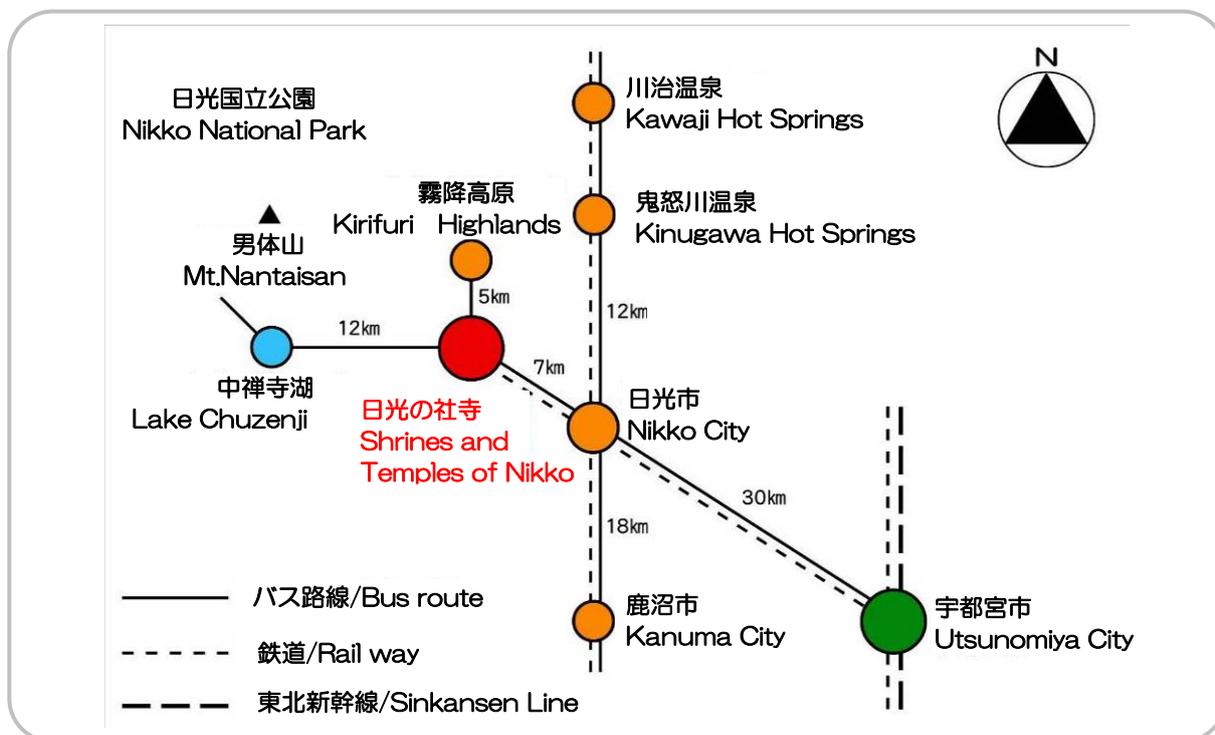
⑧凡例・その他

- 凡例部には、主地図及び広域地図に掲示したピクトグラムの示す意味（施設名等）を表示すること。
- 広域地図には、当該観光地と隣接観光地との位置関係や方向が把握しやすい見取り図を表示すること。
- 案内標識の正確性や利便の向上のためスケール（縮尺）及び方位を表示すること。

留意・検討項目

- i) 「主地図」の方位及び現在地の表示に関しては、設置する位置等に応じて利用者が方向を把握しやすくなる工夫をする。  
 例えば、方位及び現在地の表示に関しては、地図標識の向きを「地理学式（北＝上）」にこだわらず「現場合わせ式」とし、利用者が方向を把握しやすくなるよう設置位置に応じて適宜配置する。
- ii) 「広域地図」は、隣接観光地との位置関係や方向、距離感が分かるような広域的な見取り図とし、隣接観光地への移動距離や移動手段なども併せて表示することにより、広域観光化や周遊化・滞在化などを促進する。
- iii) 「日光市」の認知度を向上させるため、煩雑にならない範囲内で、「日光市／Nikko City」等を明記する。

【広域地図作成例】

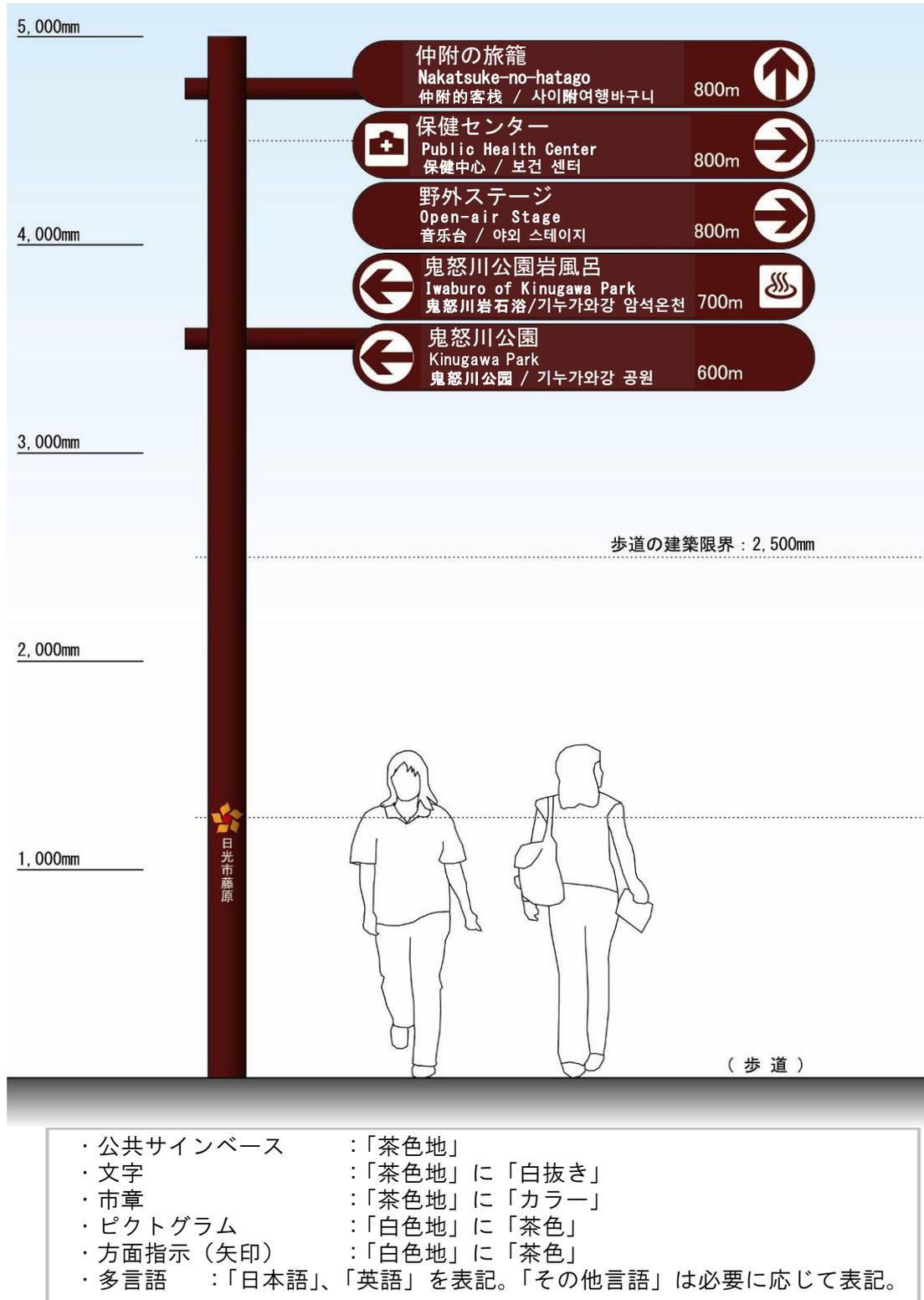


## 2. 標準デザイン案の提案

標準デザイン案の検討を行うにあたっては、基本方針や整備方針に留意するとともに、「自然公園法」、「文化財保護法」や「日光市屋外広告物条例」等の法令に準拠するものとします。

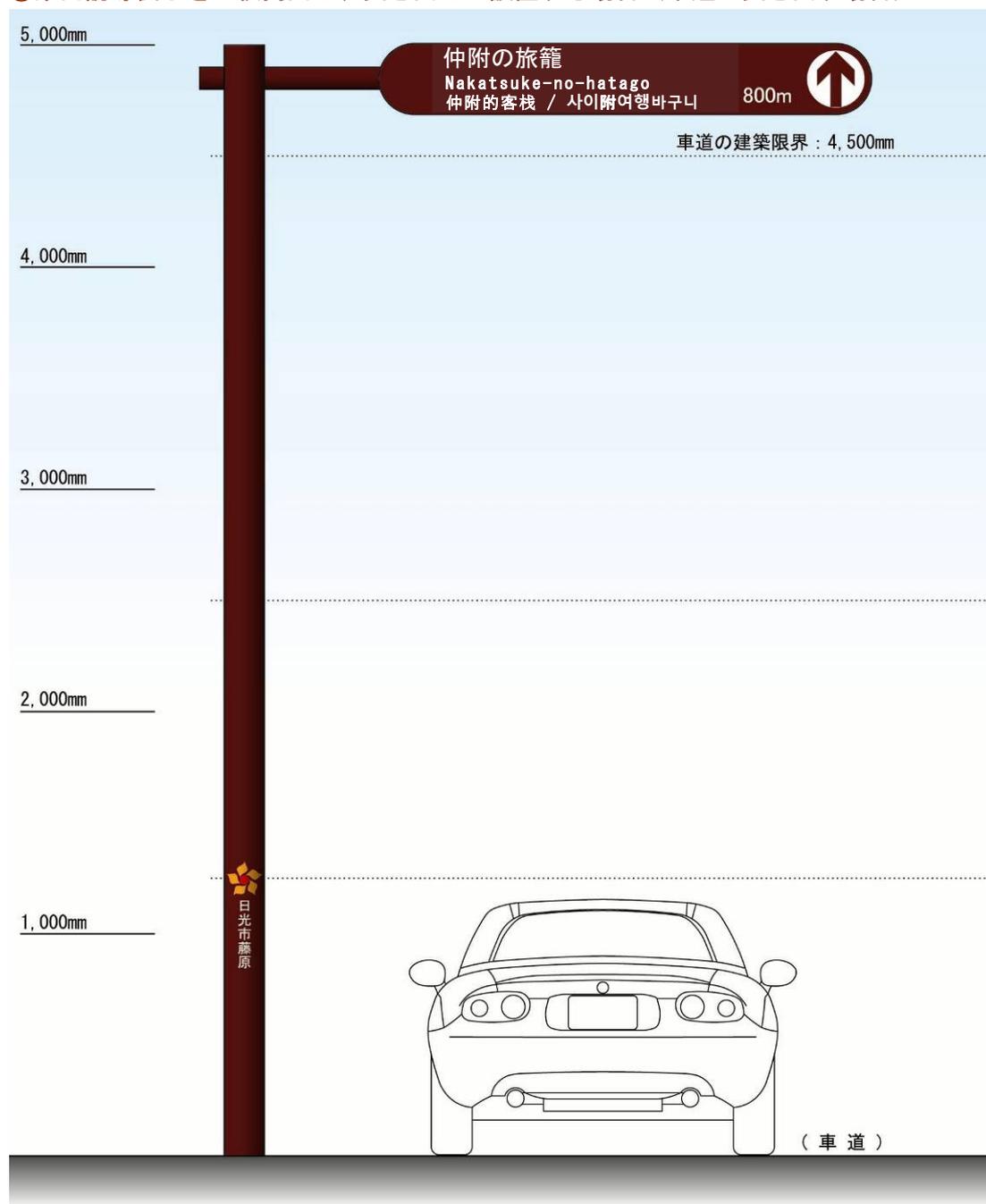
### (1) 車両系誘導案内

#### ①案内誘導表示を複数掲出し、突き出して設置する場合（歩道に突き出す場合）



注) 歩道の建築限界を侵すことなく歩道に突き出す場合

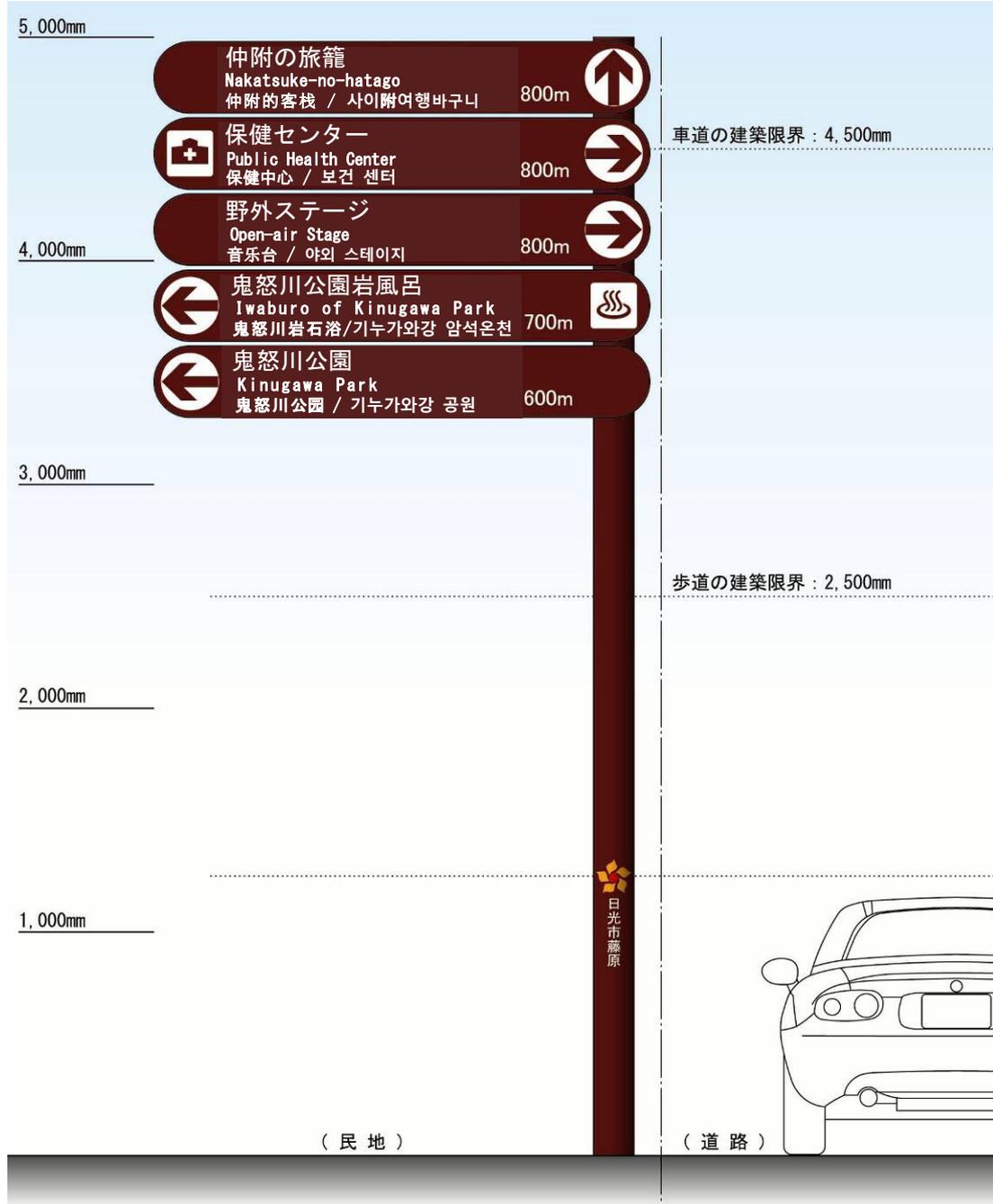
②案内誘導表示を1枚掲出し、突き出して設置する場合（車道に突き出す場合）



- ・ 公共サインベース : 「茶色地」
- ・ 文字 : 「茶色地」に「白抜き」
- ・ 市章 : 「茶色地」に「カラー」
- ・ ピクトグラム : 「白色地」に「茶色」
- ・ 方面指示（矢印） : 「白色地」に「茶色」
- ・ 多言語 : 「日本語」、「英語」を表記。「その他言語」は必要に応じて表記。

注) 車道の建築限界を侵すことなく車道に突き出す場合

③案内誘導表示を複数掲出し、ポールに直接設置する場合（道路に突き出せない場合）

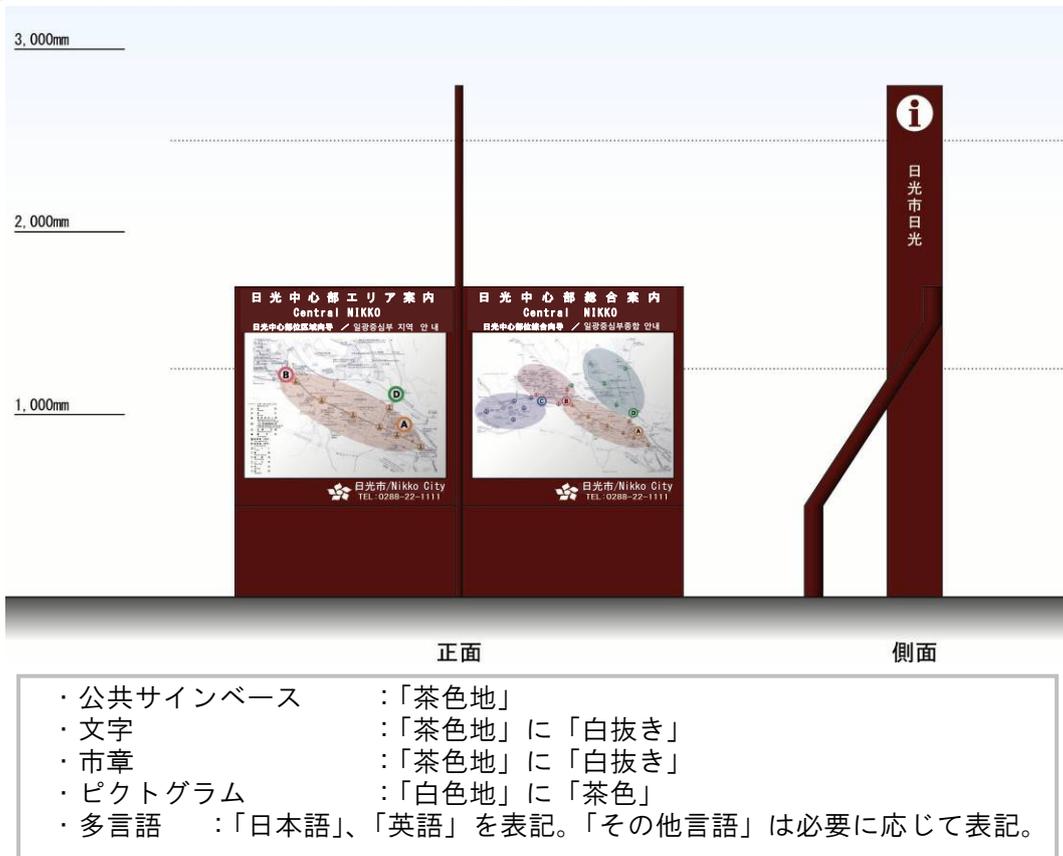


- ・ 公共サインベース : 「茶色地」
- ・ 文字 : 「茶色地」に「白抜き」
- ・ 市章 : 「茶色地」に「カラー」
- ・ ピクトグラム : 「白色地」に「茶色」
- ・ 方面指示（矢印） : 「白色地」に「茶色」
- ・ 多言語 : 「日本語」、「英語」を表記。「その他言語」は必要に応じて表記。

注) 道路に突き出せないため民地に設置する場合

(2) 歩行者系誘導案内(景勝地等の観光案内を除く)

① 歩行者誘導案内1(駅前広場などに設置・図解案内のみ)

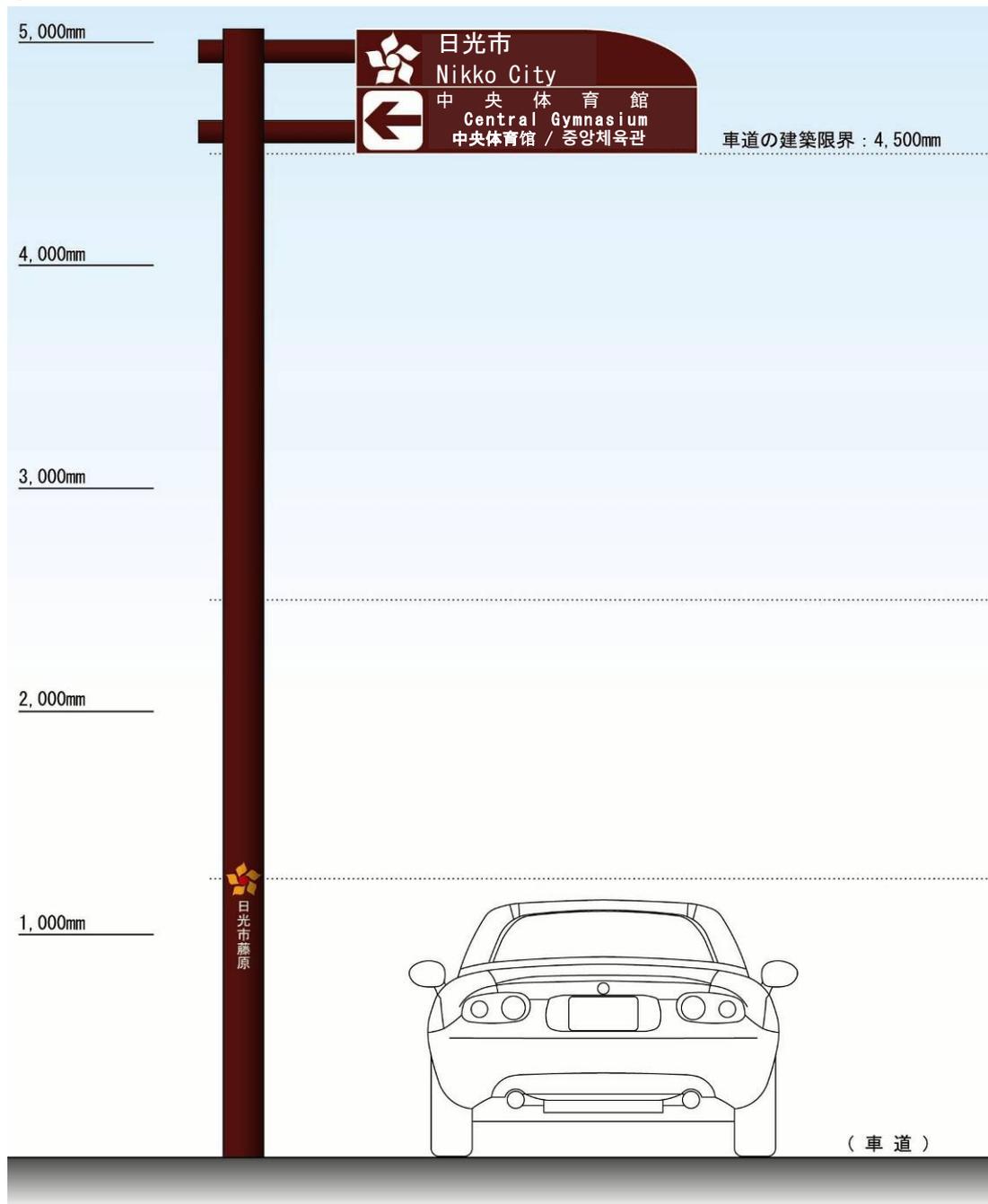


② 歩行者誘導案内2(沿道などに設置・図解案内+誘導案内)



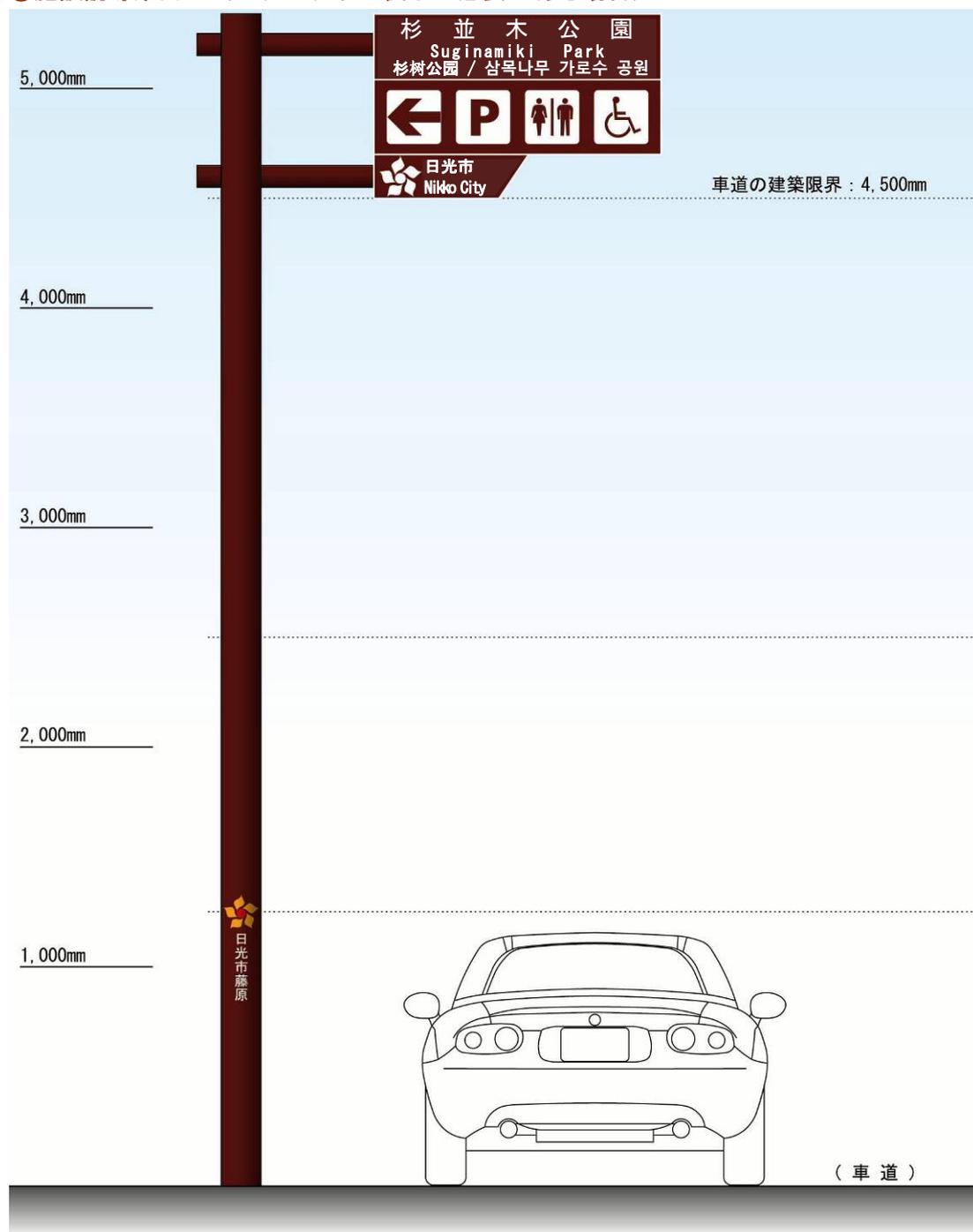
(3) 施設誘導案内

①施設入口誘導案内1 (ピクトグラム表示の必要がない場合)



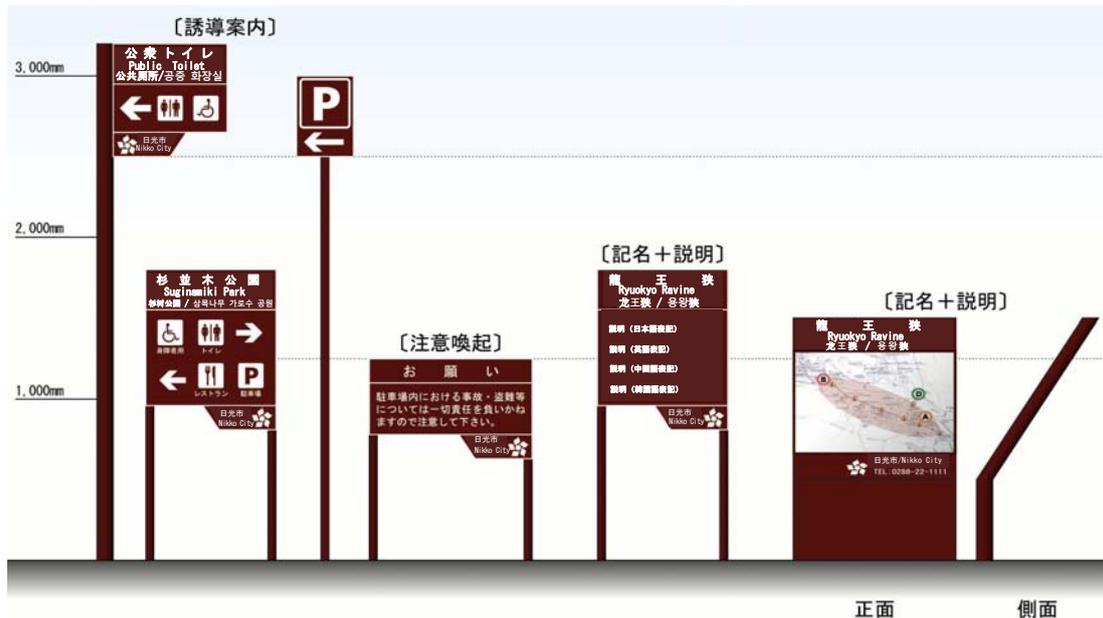
- ・ 公共サインベース : 「茶色地」
- ・ 文字 : 「茶色地」に「白抜き」
- ・ 市章 : 「茶色地」に「白抜き」
- ・ 方面指示 (矢印) : 「茶色地」に「カラー」
- ・ 多言語 : 「日本語」、「英語」を表記。「その他言語」は必要に応じて表記。

②施設誘導案内2（ピクトグラム表示の必要がある場合）



- ・公共サインベース : 「茶色地」
- ・文字 : 「茶色地」に「白抜き」
- ・市章 : 「茶色地」に「白抜き」
- : 「茶色地」に「カラー」
- ・ピクトグラム : 「白色地」に「茶色」
- ・方面指示（矢印） : 「白色地」に「茶色」
- ・多言語 : 「日本語」、「英語」を表記。「その他言語」は必要に応じて表記。

(4) 施設内誘導案内等



- ・公共サインベース : 「茶色地」
- ・文字 : 「茶色地」に「白抜き」
- ・市章 : 「茶色地」に「白抜き」
- ・ピクトグラム : 「白色地」に「茶色」
- ・方面指示(矢印) : 「茶色地」に「白抜き」
- ・多言語 : 「日本語」、「英語」を表記。「その他言語」は必要に応じて表記。

① 誘導案内(拡大例)



## （５）その他の公共サイン

### ① 歓迎塔

歓迎塔に関しては、地域性を活かしたデザインを許容するため、特にデザイン提案は行わないものとします。

ただし、「具体的事項の設定（P.4～）」で定められた「材質」、「表記」や「色彩」等の項目に準拠するものとします。

### ② アーチ

アーチに関しては、本市の特徴的景観の一つである山並みの稜線をさえぎる可能性があるものとして、新たに設置しないものとします。

### ③ 施設記名サイン

施設記名サインに関しては、施設本体のデザインとの一体的なデザインを許容するため、特にデザイン提案は行わないものとします。

ただし、「具体的事項の設定（P.4～）」で定められた「材質」、「表記」や「色彩」等の項目に準拠するものとします。

### ④ 景勝地等の観光案内サイン

景勝地等の観光案内サインに関しては、その場の景観と調和したデザインが求められるため、特にデザイン提案は行わないものとします。

ただし、「具体的事項の設定（P.4～）」で定められた「材質」、「表記」や「色彩」等の項目に準拠するものとします。

### ⑤ 世界遺産指定区域における公共サイン

世界遺産指定区域（バッファゾーンを含む）の公共サインに関しては、その区域の景観と調和したデザインが求められるため、素材を含め、特にデザイン提案は行わないものとします。

ただし、「具体的事項の設定（P.4～）」で定められた「材質」、「表記」や「色彩」等の項目に準拠するものとします。

### 3. 公共サインの設置及び維持管理の効率化（低コスト化）に向けて

公共サインは、「情報の老朽化」、「表示性・視認性の低下」や「外観の劣化」などが避けられないため、日常的なメンテナンスが重要であり、設置状況等のデータベース化など、維持管理体制づくりが必要となります。

#### (1) デザイン面での工夫

- ・公共サインのベースに自然素材を用いる場合は、金属板を被せることで、情報更新時には金属板のみを取り替えることだけで済みます。
- ・誘導案内板の場合、情報面を短冊形（分割パネル）とすることで、部分的な情報更新にも対応できます。

#### (2) 公共サインのデータベース化

- ・公共サインのデータベース化により、設置位置や時期などの情報により、「定期メンテナンス」や「情報の更新」などを適正かつ効率的に行います。
- ・公共サインを新たに設置する場合は、「日光市公共サイン管理台帳（右表：様式案）」に該当事項を記載し、データベース化を図ります。

公共サイン管理台帳		No.	担当課
※1 表中不明の場合は「不明」と記載			
サインの種類 ※2 該当番号を右欄に記載	1. 公共等施設誘導案内板 4. 観光用誘導案内板 7. 歓迎塔（アーチ）	2. 施設入口誘導板 5. 景勝地等解説板 8. 周知看板	3. 施設内誘導案内板 6. 地域案内板 9. その他
表示内容 ※3 複合する場合は列記			
設置場所（詳細位置図）		設置区分(占用位置等) ※4 市有地は無記入	設置年月日
日光市 (番地号)	地内 (号)	占用 借地	年月日 より借地
設置業者		設置費用 円	
写真1 看板全景		修繕履歴	
<div style="border: 1px dashed black; height: 100px;"></div>		.	
		.	
		.	
		.	
		.	
位置図（住宅地図ベース or 縮尺 1/500 程度）			
写真2 表示部アップ			
<div style="border: 1px dashed black; height: 100px;"></div>			

【日光市公共サイン管理台帳（様式案）】

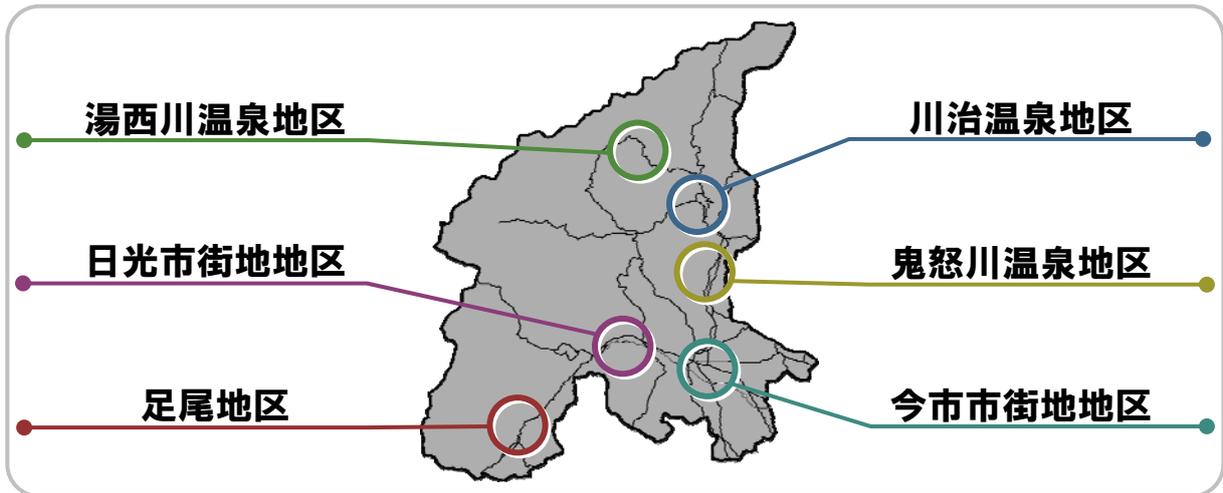
#### (3) 地域住民との協働

- ・地域住民が主体となった組織や地域住民等との協働により、公共サインのメンテナンスや老朽箇所の連絡など、効率的な維持管理を行います。

# 民間サイン編

民間サイン編は、日光市全域及び「日光市街並形成ガイドライン」の対象地区である以下の6地区について、それぞれ「整備方針」・「民間サイン基準」・「標準デザインの提案」で構成しています。

## 【民間サイン編 計画対象地区】



### ◆整備方針

民間サインは、店舗等の特長や個性を伝える重要なツールであると同時に、街並み景観を形成する要素の一つでもあります。そのため、個々の建物や周辺環境との景観的な調和を図ることが大切です。

そこで、民間サインに関する基本方針については、日光市街並形成ガイドラインで設定されている各地区の目標や方針に準拠するものとします。

### ◆民間サイン基準

整備方針に基づき、各地区の民間サインをつくる際の配慮事項を整理したものです。

### ◆標準デザインの提案

民間サイン基準に基づき、各地区の民間サインの標準的なデザインを提案しています。

あくまでも標準的なデザインの提案ですので、一例として参考にしながら、各地区で統一感を高めつつ、各事業者が個性豊かな広告物の設置に努めるものとします。

## 1. 日光市全域共通

### ◆整備方針 【日光市街並形成ガイドライン(全地区共通)より】

【日光市の将来の都市像】

## 四季の彩りに 風薫る ひかりの郷

～自然と歴史と産業が響き合う ところ豊かな輝く未来へ～

(日光市総合計画：平成20年3月)

【景観に対しての基本姿勢】

## 歴史・文化や自然環境を活かした景観づくり

## 観るけしきから感じるけしきづくり

(日光市景観計画：平成20年3月)

【まちづくりの心得】

- 心得1 魅力的な景観資源を尊重した街並みをつくりましょう
- 心得2 豊かな自然と調和する街並みをつくりましょう
- 心得3 細やかな心づかいが行き届いた街並みをつくりましょう
- 心得4 誰もが快適に歩けるまちをつくりましょう

### ◆民間サイン基準

- 自然素材を積極的に活用しましょう。(木、竹、石、和紙など)
- それ以外の素材を活用する場合は、建物との調和を図り、低彩度色を基調としましょう。
- 蛍光塗料や光源の点滅は避けましょう。
- 照明を伴う場合は、電球色の光源など温かみのある光とし、光源が直接見えないような工夫をしましょう。
- 多くの広告物が設置されるような場合には、近隣の店舗や宿泊施設など事業者同士で協力し、わかりやすく、見た目にも美しい集合看板としましょう。
- 屋上広告物の設置は避けましょう。
- 建物上層部分への広告物は、建物と一体的なデザインとするよう努めましょう。
- 道路にはみ出さず、歩行者等の妨げにもならないような位置・規模としましょう。

## 2. 今市市街地地区

### ◆整備方針 【日光市街並形成ガイドライン(今市市街地地区)より】

【目標とする街並み】

#### 多様な魅力あふれるゲートタウンの街並み

【まちづくりの心得】

- 心得1 日光連山や杉並木、参道の景観を尊重しましょう
- 心得2 中心市街地としてにぎわいある商業景観を創出しましょう
- 心得3 ゆとりと落ち着きのある生活空間を創出しましょう

### ◆民間サイン基準

- 自然素材を基調としながら、加工・装飾することで個性を演出しましょう。
- 高彩度色を用いる場合は、看板に占める面積が大きくなり過ぎないようにしましょう。
- 国際観光文化都市のゲートタウンとして、可能な限り、日本語及び英語表記としましょう。

### ◆標準デザインの提案

【壁面広告物の例】



▲木端積みの下地に  
金属板の切り文字  
を合わせた看板

自然素材を用いて和の街並みとの調和を図るとともに、個性豊かな加工・装飾を施した看板で、中心市街地としての賑わいを演出しましょう。

【壁面突出広告物の例】



統一感のある看板を商店街に連続して配置することで、まちの一体感や連続性が生まれます。



▲木製の板を円形に加工した吊り下げ式の看板

【敷地内独立広告物の例】



照明を兼ねた広告物を足元に配置することで、夜間の賑わいも演出できます。

◀置き行灯型の看板(内照式)

### 3. 日光市街地地区

#### ◆整備方針 【日光市街並形成ガイドライン(日光市街地地区)より】

【目標とする街並み】

**門前町を感じさせる風格とにぎわいのある街並み**

【まちづくりの心得】

- 心得1 聖域の門前町として落ち着きある街並みをつくりましょう
- 心得2 歩いて楽しい、にぎわいの門前町を演出しましょう
- 心得3 地域固有の伝統文化を大切にしましょう

#### ◆民間サイン基準

- できる限り方形の木製看板とし、枠や縁取りを設けた形態としましょう。
- その他の形態や木以外の素材を用いる場合も、聖域の門前町らしい風格・品格を感じさせる加工・装飾を施しましょう。
- 表記の内容については、できるだけ「和」を感じさせる書体としましょう。

#### ◆標準デザインの提案

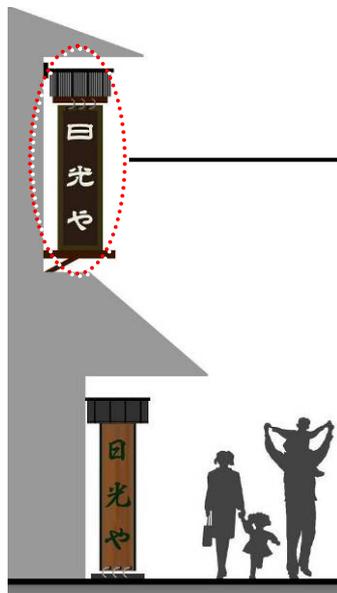
【壁面広告物の例】



◀ 木材やその他低彩度色の素材等でつくった看板

できるだけ方形とし、枠や縁取りなどの装飾を設けることで、風格や品格を感じさせる街並みを演出します。

【壁面突出広告物の例】



(参考イメージ)

◀ 屋根付きの突出看板

屋根を装飾として設けることで、街並みとの調和が図られ、より魅力的な景観となります。

また、縦長の広告物はできるだけ縦書きの表記としましょう。

## 4. 鬼怒川温泉地区

### ◆整備方針 【日光市街並形成ガイドライン(鬼怒川温泉地区)より】

【目標とする街並み】

**風光明媚な自然と調和した賑わいある湯の郷の街並み**

【まちづくりの心得】

心得1 鬼怒川の美しい渓谷の魅力を高めましょう

心得2 街並みと山並みとの調和に配慮しましょう

心得3 そぞろ歩きが楽しめる賑わいの温泉街をつくりましょう

### ◆民間サイン基準

- 自然素材を用いる場合は、素材そのものの質感や形状を活かしましょう。
- 表記の内容については、できるだけ「和」を感じさせる書体としましょう。
- 置き看板等の建物に付随しない敷地内広告物の設置に際しては、植栽等の演出と合わせた設置を心がけましょう。

### ◆標準デザインの提案

【壁面広告物の例】



◀ 木材の質感を活かした看板

自然素材を用いる場合は、できるだけ素材そのものの質感や形状を活かしましょう。

【集合看板の例】

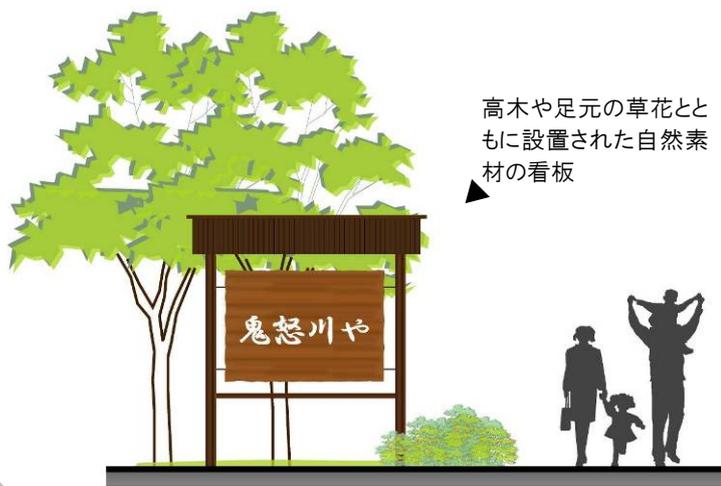
分かりやすく、見た目にも美しい演出を心がけましょう。

▼ 木材を活用した集合看板



【敷地内独立広告物の例】

旅館などの比較的大きな独立広告物は、できるだけ孤立させずに、植栽等とともに演出しながら設置しましょう。



▶ 高木や足元の草花とともに設置された自然素材の看板

## 5. 川治温泉地区

### ◆整備方針 【日光市街並形成ガイドライン(川治温泉地区)より】

【目標とする街並み】

**おもてなしの心が息づく湯の郷の街並み**

【まちづくりの心得】

- 心得1 歴史ある湯治場の雰囲気演出しましょう
- 心得2 歩いて楽しめる温泉街を演出しましょう
- 心得3 水を活かした美しい景観をつくりましょう

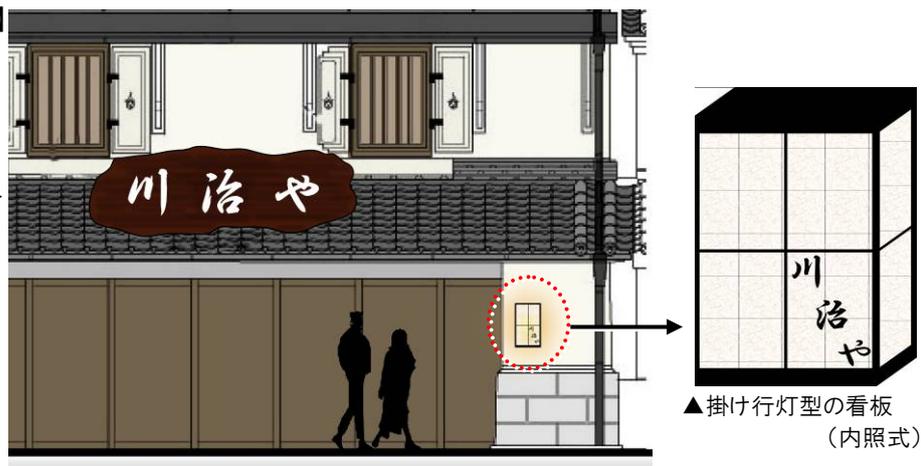
### ◆民間サイン基準

- 自然素材を用いる場合は、素材そのものの質感や形状を活かしましょう。
- 表記の内容については、できるだけ「和」を感じさせる書体としましょう。
- 置き看板等の建物に付随しない敷地内広告物の設置に際しては、植栽等の演出と合わせた設置を心がけましょう。

### ◆標準デザインの提案

【壁面広告物の例】

木材の質感を活かした看板  
自然素材を用いる場合は、できるだけ素材そのものの質感や形状を活かしましょう。



【集合看板の例】

分かりやすく、見た目にも美しい演出を心がけましょう。

▼ 竹を活用した集合看板



【敷地内独立広告物の例】

▼ 竹を活用した置き行灯型の看板(内照式)



旅館などの比較的大きな独立広告物は、できるだけ孤立させずに、植栽等とともに演出しながら設置しましょう。



## 6. 足尾地区

### ◆整備方針 【日光市街並形成ガイドライン(足尾地区)より】

【目標とする街並み】

#### 連綿と続く鉾都の歴史を継承する街並み

【まちづくりの心得】

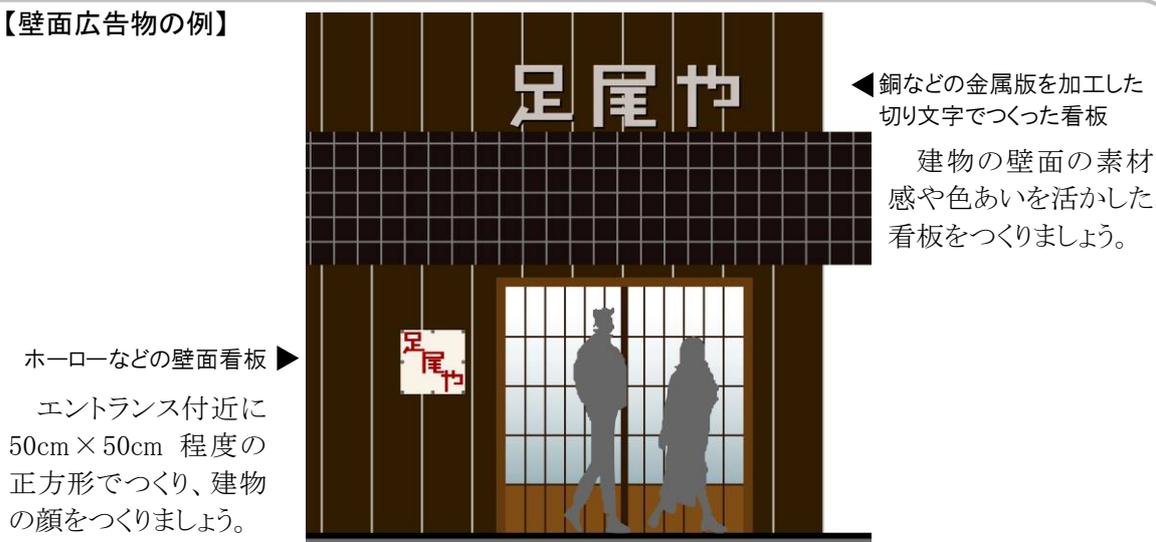
- 心得1 足尾の歴史を今に伝える産業遺産や建築物を活かしましょう
- 心得2 穏やかで、落ち着きのある街並みの表情をつくりましょう
- 心得3 足尾特有の素材感で鉾都の魅力を伝えましょう

### ◆民間サイン基準

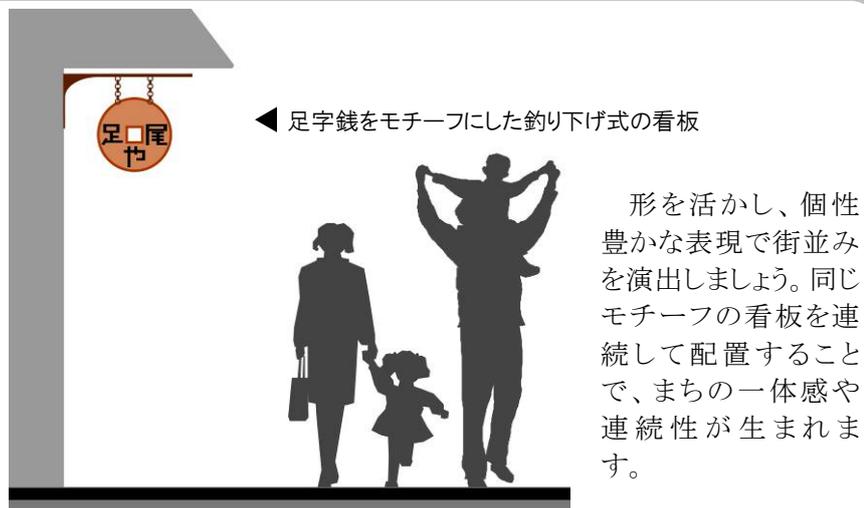
- 銅やカラミ煉瓦、足尾焼きや木材など、「鉾都・足尾」にちなんだ素材感を活用しましょう。
- 足字銭のモチーフを積極的に活用しましょう。
- 昔ながらの雰囲気を感じさせるブリキやホーローなどの広告物を活用しましょう。

### ◆標準デザインの提案

【壁面広告物の例】



【壁面突出広告物の例】



## 7. 湯西川温泉地区

### ◆整備方針 【日光市街並形成ガイドライン(湯西川温泉地区)より】

【目標とする街並み】

**平家の郷の歴史が感じられる湯の郷の街並み**

【まちづくりの心得】

- 心得1 湯西川の歴史と自然を尊重しましょう
- 心得2 落ち着きある、くつろぎの沿道空間を演出しましょう
- 心得3 「和」の街並みと調和した美しい夜景を演出しましょう

### ◆民間サイン基準

- 平家にちなんだ地区共通のイメージカラーは、光沢感やつやのない素材に、比較的小さな面積でアクセントとして活用しましょう。
- 置き看板等の建物に付随しない敷地内広告物の設置に際しては、植栽と合わせた演出を心がけましょう。
- 平家の家紋を積極的に活用しましょう。
- 表記の内容については、できるだけ「和」を感じさせる書体としましょう。

### ◆標準デザインの提案

【壁面広告物の例】



▲ 掛け行灯型の看板  
(内照式)

イメージカラーと平家の家紋をのぼりなど布に活用し、また、やわらかな光を放つ掛け行灯をつくり、平家の郷の雰囲気演出しましょう。



【壁面突出広告物の例】

布でつくすることで、染色の鮮やかさと風に揺れる軽やかさが感じられます。



◀ 垂れ幕型の  
突出看板

【集合看板の例】

分かりやすく、見た目にも美しい演出を心がけましょう。

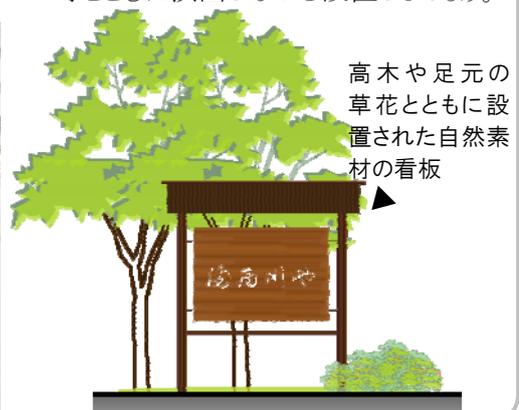


◀ 置き行灯型の  
集合看板  
(内照式)

【敷地内独立広告物の例】

旅館などの比較的大きな独立広告物は、できるだけ孤立させずに、植栽等とともに演出しながら設置しましょう。

▼ 置き行灯型の看板  
(内照式)



▲ 高木や足元の  
草花とともに設  
置された自然素  
材の看板

## 日光市サイン計画

平成 22 年 3 月 / 当 初 版 / 発行元:日光市  
平成 29 年 4 月 / 第 1 回改訂版 / 発行元:日光市

### 【担当・お問合せ先】

日光市 建設部 都市計画課

〒321-1292 日光市今市本町 1 番地  
(TEL) 0288-21-5102  
(FAX) 0288-21-5176

